



愛知労働局発表
平成30年11月29日(木)

報道関係者 各位

【照会先】

労働基準部安全課

安全課長 桑原 幸弘

主任安全専門官 松田 成正

電話 052-972-0255

死亡労働災害激増！

～ 緊急対策を実施～

愛知労働局(局長 高崎真一)では管内の死亡災害が激増している状況を踏まえ、死亡災害を防止するための取組強化を行います。

1 死亡災害の状況

○本年の愛知県内における死亡災害は平成30年本日現在、41人となり、昨年同期と比較して5件(13.8%)の増加となっています。特に、製造業における死亡災害が増加しており、昨年に比べ9件プラスと大幅に増加しています。

○本年の製造業における死亡災害の特徴としては、設備を停止させることなく作業を行ったり、移動した荷の状態を確認することなく次の作業を行うなど、安全管理が杜撰(ずさん)であったために発生しており、労働災害を防止するための基本的な安全対策の徹底を図る必要があります。

○愛知労働局においては、「職場の年末安全衛生推進運動」の期間(平成30年12月1日～12月31日)において、死亡災害防止の緊急対策を行います。

2 取組内容

① 職場の年末安全衛生推進運動を展開

- 局幹部によるパトロールを実施（製造業、建設業、港湾荷役業、陸上貨物運送業）
- 関係団体に対して運動の取組を要請

② 死亡災害防止の緊急要請の実施

- 新たに「職場の安全衛生点検表」を作成して、関係災害防止団体に対して傘下の会員企業約5万社に対して点検表に基づく自主点検を確実に実施するよう要請
- 各事業場において「職場の安全衛生点検表」を使用して自主点検を実施

緊急

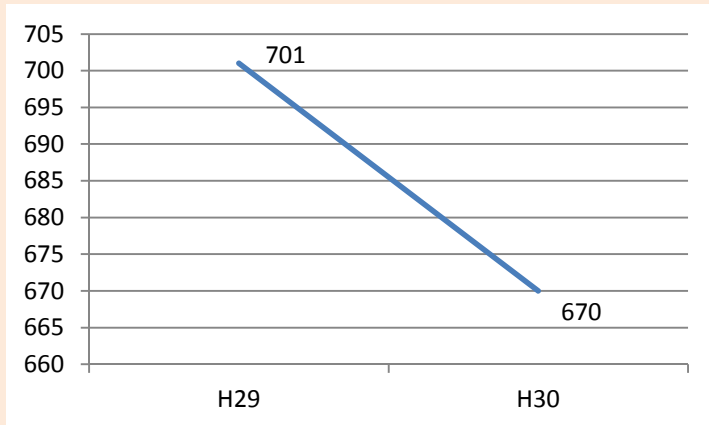
Stop死亡災害

死亡災害発生状況

全国の死亡災害

(平成30年10月末速報値)

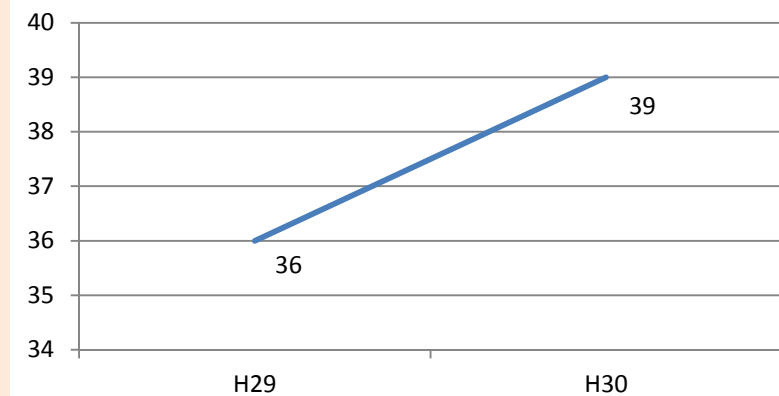
平成29年よりも4.4%減少



愛知局の死亡災害

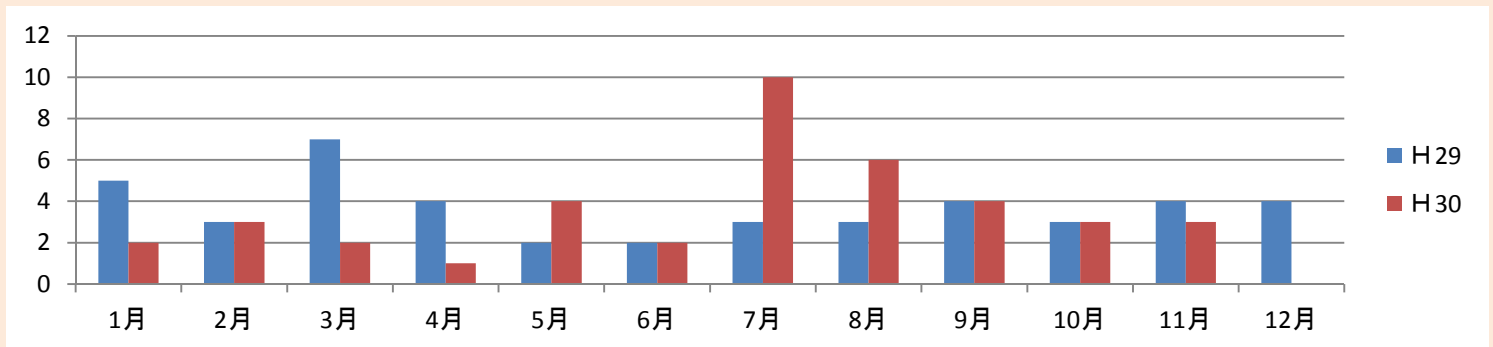
(平成30年10末日現在)

平成29年よりも8.3%増加



愛知局の平成29年・30年の月別死亡災害発生状況

平成30年は11月26日現在



愛知労働局では**死亡災害が激増**しています

- ・安全についてもう一度考えましょう
- ・労働災害防止対策の強化を図りましょう

愛知労働局・管下労働基準監督署



無災害

みんなで迎える明るい新年



は る
新年は すぐそこ。

当たり前の毎日。働く仲間たちの、ありふれた言葉
「行ってきます」と「ただいま」

そんなあたりまえが いつまでもあたりまえであるために
明るい新年を迎えたいから。

職場の年末安全衛生推進運動
愛知労働局・管下労働基準監督署



平成 30 年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・労働基準監督署

1 趣 旨

第 13 次労働災害防止推進計画の初年度である本年の愛知県内における労働災害発生状況は平成 30 年 9 月末現在で休業 4 日以上の死傷災害は 4,527 件、内死亡者数は 31 人となっており、2 年連続で増加している。

このような中、年の瀬を迎える慌ただしさの中で、経験不足、安全衛生教育不足等により、働く仲間との誰一人としてケガをすることなく、明るく新たな年を迎えられるよう、リスクアセスメントの手法を用いた論理的な安全衛生管理の推進・定着により労働災害の防止を図るため「平成 30 年度 職場の年末安全衛生推進運動」を展開する。

2 推進スローガン

「 無災害 みんなで迎える 明るい新年 」

3 職場の年末安全衛生推進運動目標

論理的な安全衛生管理の推進・定着による労働災害の防止

4 平成 30 年度 職場の年末安全衛生推進運動 実施期間

平成 30 年 12 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日

5 主 唱 者：愛知労働局・各労働基準監督署

6 協 賛 者：

中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(公)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、(公)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(公)日本ボイラ協会愛知支部、(公)日本クレーン協会東海支部、日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部

7 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署幹部と労働災害防止団体幹部との合同パトロールによる労働災害防止の機運の醸成
- (2) 職場の安全衛生推進運動のポスター・リーフレット配布等による意識啓発活動
- (3) 事業者の行うリスクアセスメント等への支援・指導

8 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生への所信表明と職場巡視
- (2) ポスター等の掲示による意識啓発
- (3) リスクアセスメントの手法による災害防止対策
 - ・ リスク対応が先送りされている応急箇所等の恒久対策処置
 - ・ 職場内で使用される化学物質の安全データシート (SDS) 情報に基づく管理
- (4) 年末年始の学生アルバイト等新規採用者への雇入れ時安全衛生教育の確実な実施
- (5) 転倒災害防止、腰痛予防対策等の推進

平成 30 年度職場の年末安全衛生推進運動への取組要請

平成 30 年

愛 知 労 働 局 長

第 13 次労働災害防止推進計画の初年度である本年の愛知県内における労働災害発生状況は平成 30 年 9 月末現在で休業 4 日以上の死傷災害は 4,527 件、内死亡者数は 31 人となっており、2 年連続で増加しています。

このような中、年の瀬を迎える慌ただしさから来る作業優先の考えや安全衛生対策の不徹底から発生する労働災害を防止するため、以下の取組をお願いします。

1 全業種の事業場で取組む事項

- (1) 経営トップが安全衛生管理方針についての所信表明を行い、運動期間中に職場巡視を行うなど率先して積極的に取り組み、労働者の安全意識高揚のための啓発を実施。
- (2) 設備・機械等の危険源の性質ごとに安全衛生対策が適切に講じられているか、リスクアセスメント手法等を用いた対策状況を確認し、より安全な対策への移行が図れないかを検討。
- (3) 「故障中」、「要修理」等の表示のまま放置された設備や、仮囲い、三角コーンやトラロープによる接近防止のための応急対策のまま、大きなリスクを放置しているような箇所への適切な恒久的安全衛生対策の実施。
- (4) 職場で使用している化学物質について、譲渡者・提供者等から安全性データシート (SDS) を入手し、その SDS 情報を利用した、ばく露防止等安全な取扱い方法や異常時の対処方法等の教育、保護具の点検などの安全衛生管理の実施。
- (5) 各労働者による安全衛生作業マニュアルの再読・再確認による安全作業手順の遵守。
- (6) 積雪・道路凍結等自然環境への対応として靴等の滑り止め、冬用タイヤへの換装、チェーン等の準備。
- (7) 転倒災害防止、腰痛予防対策の推進

2 業種毎で取組む事項

- ア 製造業、商業、通信業、社会福祉施設、接客接客業、ビルメンテナンス業
- イ 建設業
- 年末年始の繁忙対応のために採用されるパート、学生アルバイト等の未経験者などへの就業時における安全衛生に関する雇入れ時教育の確実な実施と、安全作業方法の教育訓練の実施等。
- エ 建設業
- 繁忙のため新規入場者教育が省略されることがないよう、業界として教育の徹底と、安全な作業と昇降設備の確保を前提とする墜落防止対策の徹底。
- ウ 道路貨物運送業・陸上貨物取扱業
- 年末用品等の配送増加など繁忙が予想されることから、交通労働災害防止対策のためのガイドライン、荷役作業の安全対策ガイドライン等に基づく管理の徹底。